OMU 大阪公立大学人権問題研究センター

RCHR 第176回サロンde人権

なぜ異カースト間結婚は不可触民解放運動の戦略にならないのか？

―父親と娘、父親と息子、母親と娘、母親と息子の関係性から考察する―

話題提供

根本 達 氏 （佛教大学）

１０月３０日（月）
午後３時～５時

無料

大阪公立大学　梅田サテライト 101 教室
大阪市北区梅田１丁目 2-2-600 大阪駅前第２ビル
定員　２０名
事前申込・先着順

「不可触民の父」アンベードカル（1891－1956）は 1936 年に「カーストを破棄するための正しい解決策は異カースト間の結婚である」と主張し、1948 年に自らバラモン女性との異カースト間結婚を実践した。異カーストとの結婚は現代インドにおいても社会規範からの大きな逸脱であり、現地社会の人間関係を揺るがす強い影響力を持つ。しかしこれまでの不可触民解放運動（もしくはダリト運動）の中で異カースト間結婚が戦略として定着することはなかった。マハーラーシュトラ州ナーグプルと近隣農村での人類学的フィールドワークをもとに、異カーストとの恋愛結婚を選択した当事者（娘や息子）と両親の関係性を検討し、この理由を考察する。

参加希望者は人権問題研究センターのホームページお問い合わせフォームより前日正午までにご連絡ください。
（https://www.omu.ac.jp/orp/rchr/contact/）
定員に達し次第締め切りとさせていただきます。お問い合わせはセンターまで https://www.omu.ac.jp/orp/rchr/